

令和3年11月22日

都道府県産婦人科医会 会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 木下勝之

時下益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度日本医師会松本吉郎常任理事を中心に、2024年より行われる医師の働き方改革に関し、産婦人科診療に対する実態調査が開始されました。

内容は、大学病院、周産期母子医療センター（総合・地域）、有床診療所（分娩取扱い施設）への全数調査となります。なお、有床診療所（分娩取扱い施設）と有床診療所へ宿日直の応援医師を派遣している基幹病院を調査対象としましたので、一般病院は入っておりません。

既に調査票を送付した医療機関は、1634施設でその内訳は以下のとおりです。

①大学病院（産科を有する施設）	114 施設
（大学病院の内訳）	
周産期母子医療センターの指定病院	92 施設
指定を受けていない病院	22 施設
②周産期母子医療センター（総合・地域）	316 施設
（留意点）指定を受けている大学病院は除く（①に計上）	
③有床診療所（分娩取扱いのある施設）	1,204 施設
合計	1,634 施設

全数調査になりますので、貴都道府県内の会員へ調査協力のご依頼をお願い致します。